



第48回

人権を理解する作品コンクール 募集のご案内



第47回「人権を理解する作品コンクール」入賞作品

五年
吉田 煌翔
の権利
子ども

一宮市立奥小学校5年
吉田 煌翔

書道の部



豊田市立駒場小学校3年
手島 美緒

ポスターの部

やさしさは
みんなにおくる
プレゼント

名古屋市立牧の池中学校1年
山岸 由芽

標語の部

募集要項

目的

次代を担う小・中学生の皆さんに「すべての人間は、生まれながらにして自由であり、平等である。」とする人権尊重の重要性、必要性についての理解を深めるとともに豊かな人権感覚を身に付けてもらうことを目的として、「人権を理解する作品コンクール」を実施します。

課題

以下の人権課題からテーマを一つを選び、ポスター・書道・標語を作製してください。
 ◎男女差別 ◎いじめ ◎児童虐待 ◎高齢者 ◎障害者 ◎同和問題（部落差別） ◎外国人 ◎ハンセン病
 ◎インターネットにおける人権侵害 ◎北朝鮮当局によって拉致された被害者等 ◎性的少数者
 ◎新型コロナウイルス感染症に関連する不当な差別、偏見、いじめ等 ◎その他人権に関するもの

応募資格

愛知県内の小学校及び中学校（外国人学校、特別支援学校及び中等教育学校を含む。）に在学する児童・生徒

応募作品の規格

◎ポスター 四つ切り画用紙大（約39cm×54cm） ◎標語 A5（約15cm×21cm）・縦書き
 ◎書道 半紙大（約33cm×24cm）・楷書又は行書 ※作品はできる限り丸めなくて応募してください。
 ※書道の作品の裏打ちは、原則禁止とし、半紙に学年及び氏名を記載してください。

応募期間

令和2年10月15日（木）から令和2年12月8日（火）まで（必着）

応募方法

児童・生徒は、ポスターと書道は作品の裏面右下に次の「応募票」を貼付し、標語は別添「標語用紙」を使用し、市民協働課（市役所本庁舎2階）まで提出してください。

6cm以内	10cm以内	
	応募票（第48回）	
	協議会名	
	学校名	市立・町立・村立・私立・国立
	学年	学校 年
	ふりがな	
	氏名	

※左の様式の「応募票」に必要事項を記入の上、作品に必ず貼付してください。

※応募票のない作品、規格外の作品、書道教室・絵画教室等から直接応募された作品は、審査の対象となりませんので、注意してください。

※応募票及び集計表は、名古屋法務局 HP に掲載しています。

賞の授与

◎最優秀賞 30点以内 ◎優秀賞 60点以内 ◎入選 150点以内 ◎佳作 300点以内
 以上の入賞者には、表彰状及び副賞を授与します。
 ※各賞の点数は、ポスター・書道・標語の各入賞者数の合計です。
 ※最優秀賞受賞者については、表彰式において表彰状及び副賞を授与します。
 その他の受賞者については、表彰状及び副賞を学校宛てに送付します。

入賞発表

令和3年1月下旬に名古屋法務局ホームページ上で発表するほか、最優秀賞の受賞者の氏名については、中日新聞紙上に掲載する予定です。

表彰式及び入賞作品の展示

◎表彰式 令和3年2月20日(土) ◎表彰式及び展示会場 名鉄百貨店本店(全入賞作品)
 ◎展示期間 令和3年2月18日(木)～23日(火)
 ※これとは別に、県内各地において応募作品の一部を展示する場合があります。
 ※表彰式については、新型コロナウイルス感染症の拡大状況等を考慮し、中止する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

その他

- 1 応募できる作品は各部門1人1点です。1人でそれぞれの部門に応募できます。2人以上の合作は認められません。
- 2 応募作品は、未発表のもので他のコンクール等に応募予定のない作品に限りします。
- 3 応募作品の著作権は、全て主催団体に帰属し、主催団体の許可なく作品を転載・発表することはできません。
- 4 応募作品は、返却しません。
- 5 主催団体が作品の転載・発表を許可する場合は、本人の許諾を求めません。
- 6 入賞作品については、作品、受賞者の学校名、学年及び氏名を公表するとともに、優秀賞以上の受賞作品については、「人権作品集」に収録し、県内小中学校等に配布します。また、その他の応募作品についても、公表することがあります。
- 7 応募作品の個人情報については、本コンクールの目的以外での使用は一切いたしません。

応募及び問合せ先

学校所在地	応募及び問合せ先
名古屋市・豊明市・日進市・長久手市・愛知郡東郷町・清須市・北名古屋市・西春日井郡豊山町	名古屋法務局 人権擁護部 TEL: 460-8513 名古屋市中区三の丸2-2-1 TEL: 052-952-8111 (内線: 1465)
春日井市・瀬戸市・小牧市・尾張旭市	応募は、各市役所の人権擁護事務担当課宛てにお願いします。また、問合せは次のところでもお受けします。 名古屋法務局春日井支局 TEL: 0568-81-3210
津島市・愛西市・弥富市・あま市・海部郡(大治町・蟹江町・飛島村)	名古屋法務局 津島支局 TEL: 496-0047 津島市西柳原町3-10 TEL: 0567-26-2423
一宮市・江南市・稲沢市・岩倉市・犬山市・丹羽郡(大口町・扶桑町)	名古屋法務局 一宮支局 TEL: 491-0842 一宮市公園通4-17-3 TEL: 0586-71-0600
半田市・常滑市・東海市・大府市・知多市・知多郡(阿久比町・東浦町・南知多町・美浜町・武豊町)	応募は、各市役所・町役場の人権擁護事務担当課宛てにお願いします。また、問合せは次のところでもお受けします。 名古屋法務局半田支局 TEL: 0569-21-1095
岡崎市・額田郡幸田町	名古屋法務局 岡崎支局 TEL: 444-8533 岡崎市羽根町字北乾地50-1 TEL: 0564-52-6415
刈谷市・碧南市・安城市・知立市・高浜市	名古屋法務局 刈谷支局 TEL: 448-0858 刈谷市若松町1-46-1 TEL: 0566-21-0086
豊田市・みよし市	名古屋法務局 豊田支局 TEL: 471-8585 豊田市常盤町1-105-3 TEL: 0565-32-0006
西尾市	名古屋法務局 西尾支局 TEL: 445-8511 西尾市熊味町南十五夜60 TEL: 0563-57-2622
豊橋市・田原市・豊川市・蒲郡市	名古屋法務局 豊橋支局 TEL: 440-0884 豊橋市大国町111 TEL: 0532-54-9278
新城市・北設楽郡(設楽町・東栄町・豊根村)	名古屋法務局 新城支局 TEL: 441-1385 新城市字八幡11-2 TEL: 0536-22-0437

「いじめ」しないさせない見逃さない。困ったことがあったら何でも相談してください。

♪子どもの人権110番(電話相談)

0120-007-110

♪子どもの人権SOSモニター(手紙相談)

今ほしい人は、子どもの人権110番に電話してね。

主 催 名古屋法務局・愛知人権啓発活動ネットワーク協議会
 愛知県人権擁護委員連合会・株式会社中日新聞社
 後 援 愛知県教育委員会・愛知県内各市町村教育委員会
 協 賛 株式会社名鉄百貨店・株式会社名古屋グランパスエイト



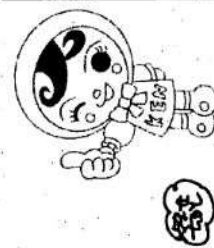
人権イメージキャラクター
人KENまもる君



人権イメージキャラクター
人KENあゆみちゃん

「人権を理解する作品コンクール」 標語の部

応募票 (第48回)	協議会名	名古屋 (愛知)
学校名	市立・町立・私立・国立	学校
学 年	年	
ふりがな		
氏 名		



人権イメージキャラクター
人KENあゆみちゃん

「人権を理解する作品コンクール」 標語の部

応募票 (第48回)	協議会名	名古屋 (愛知)
学校名	市立・町立・私立・国立	学校
学 年	年	
ふりがな		
氏 名		



人権イメージキャラクター
人KENあゆみちゃん

応募票（第48回）		協議会名	名古屋（愛知）
学 校 名	市立・町立・村立・私立・国立 ----- 小・中学校		
学 年	年		
ふりがな			
氏 名			

応募票（第48回）		協議会名	名古屋（愛知）
学 校 名	市立・町立・村立・私立・国立 ----- 小・中学校		
学 年	年		
ふりがな			
氏 名			

応募票（第48回）		協議会名	名古屋（愛知）
学 校 名	市立・町立・村立・私立・国立 ----- 小・中学校		
学 年	年		
ふりがな			
氏 名			

応募票（第48回）		協議会名	名古屋（愛知）
学 校 名	市立・町立・村立・私立・国立 ----- 小・中学校		
学 年	年		
ふりがな			
氏 名			

応募票（第48回）		協議会名	名古屋（愛知）
学 校 名	市立・町立・村立・私立・国立 ----- 小・中学校		
学 年	年		
ふりがな			
氏 名			

応募票（第48回）		協議会名	名古屋（愛知）
学 校 名	市立・町立・村立・私立・国立 ----- 小・中学校		
学 年	年		
ふりがな			
氏 名			

応募票（第48回）		協議会名	名古屋（愛知）
学 校 名	市立・町立・村立・私立・国立 ----- 小・中学校		
学 年	年		
ふりがな			
氏 名			

応募票（第48回）		協議会名	名古屋（愛知）
学 校 名	市立・町立・村立・私立・国立 ----- 小・中学校		
学 年	年		
ふりがな			
氏 名			